

有機農業の推進は 地域づくりの視点で

谷口 吉光
秋田県立大学

簡単に自己紹介

- 1956年 東京都生まれ 67歳
- 上智大学文学部フランス文学科卒業。会社勤めを経て、同大学文学部社会学科学士入学
- その後大学院に進む。30歳で有機農業と産直の研究を始める。
- 1991年 秋田県立農業短期大学講師
- 2007～23年 秋田県立大学教授。2024年3月定年退職、現在は名誉教授
- 専門は環境社会学、食と農の社会学、有機農業研究、トランジション
- 2017～19年 環境社会学会会長
- 2020年～23年 日本有機農業学会会長

「地域の食」を 守り育てる

秋田発 地産地消運動の20年

谷口吉光



食の力で人と人をつなぐ!

ローカルフードの可能性を
追い求めた市民運動の物語

無明舎出版 定価[本体1600円+税]

有機農業 大全

持続可能な農の技術と思想

The Complete Book of
Japanese Organic Agriculture
Sustainable Farming Practices and Philosophy

コモンズ

谷口吉光 著

人から地域へ
地域から
自治体へ

広がつた 有機農業は こうして こいつた

1人が始めた取り組みが地域に大きく広がるまで
そのターニングポイントや背景に迫る

有機農業の まちはどうやって 生まれたのか?

八郎潟・八郎湖学叢書②

著者: 谷口吉光
監修: 有機農業連絡会
編集: いすみ市
連絡: 白川町
連絡: 高畠町
連絡: 大分郡・白井市

八郎潟はなぜ 干拓されたのか

谷口 吉光



さきかけブックレット

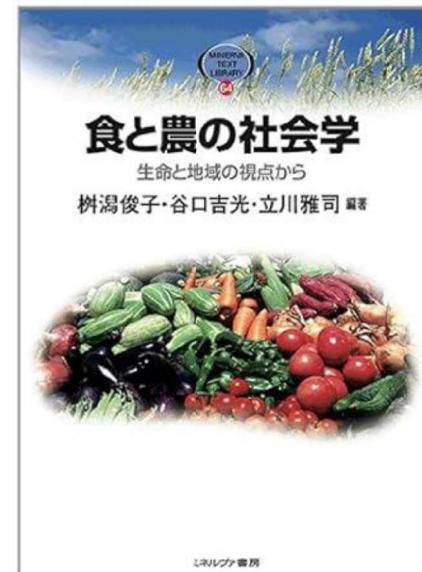
Organic
School Lunches
Bridge
Agriculture
and
Communities

霧理恵子・谷口吉光 … 著者
Reiko Tsuru・Yoshimitsu Taniguchi



有機給食スタートブック

考え方
全国の事例
Q&A



今日のお話のあらすじ

- 「オーガニックビレッジ」とはどんな政策か？
- 「オーガニックビレッジ」実施の難しさ
- 「産地づくり」ではなく「地域づくり」の視点が重要
- 千葉県いすみ市の経験から学ぶ。
- 有機給食（オーガニック給食）の進め方

オーガニックビレッジとは？

＜事業の内容＞

1. 先進地区創出に向けた取組試行

有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、
①構想の聴取（農業者、事業者、住民、専門家等からの意見の聴取等）
②試行的な取組の実施（団地化、集出荷体制の構築、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置、地場での加工品製造等）
③実施計画の取りまとめ等を支援。

2. 推進体制構築支援

実施計画に基づく、生産から消費まで一貫した地域ぐるみの取組の継続的な実施に向け、
①推進体制が整うまでの暫定段階の取り組み
②農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援。
★民間資金の活用を行う場合は支援期間を延長

（関連事業）先進事例の共有

各地の取組を発信し横展開を促す会議等の開催を支援。
（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

<1、2の事業の流れ>

定額 定額、1/2以内



＜事業イメージ＞

市町村主導での取組を推進

有機農業の生産から消費まで一貫した取組
農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組
物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援

生産

- ・有機農業にまとまって取り組む地域の形成（地域説明会、団地化、技術指導等）
- ・堆肥等有機資材の供給体制の整備
- ・集出荷体制の構築
- ・産消提携
- ・産地見学会・体験会
- ・ECサイトの構築
- ・直売所の充実

2025年までに100市町村で

オーガニックビレッジを宣言

・産地リレー体制の構築
・ビジネスマッチング

消費

- ・学校給食での利用
- ・マルシェなど域内流通での地産地消の展開
- ・地域外都市との提携

2030年までに全国の1割以上の
市町村（約200）で宣言

加工・流通

- ・量販店での有機コーナーの設置

- ・有機農産物を原料とした地場での加工品の製造
- ・地域の外食や旅館などでの利用

第1段階

構想→試行→**実施計画**
※定額補助（上限付）

第2段階

着手→体制づくり→**体制構築**
※定額補助（上限付）

第3段階以降

→**継続的な実施へ**
※自立へ
★民間資金の活用を行う場合は支援期間を延長

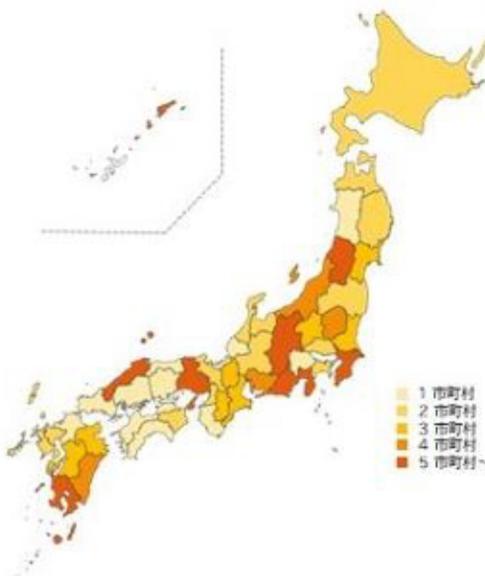
オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対

出典：農水省

特徴：①生産、加工・流通から消費まで地域内に入っている
②有機給食（オーガニック給食）が入っている

すでに全国で124市町村が名乗り



令和5年度93市町村



新たに31市町村で
取組を開始

令和6年度124市町村

【実施市町村】 (R6.6.25時点)

| 都道府県 | 市町村 |
|------|--|
| 北海道 | ②(安平町、 <u>旭川市</u>) |
| 青森県 | ②(黒石市、五戸町) |
| 岩手県 | ②(花巻市、一関市) |
| 宮城県 | ③(登米市、栗原市、 <u>大崎市</u>) |
| 秋田県 | ①(大潟村) |
| 山形県 | ⑦(米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、 山形市、酒田市、高畠町) |
| 福島県 | ②(二本松市、喜多方市) |
| 茨城県 | ③(常陸大宮市、 <u>石岡市</u> 、笠間市) |
| 栃木県 | ④(小山市、市貝町、塩谷町、 <u>栃木市</u>) |
| 群馬県 | ③(甘楽町、高山村、 <u>みなかみ町</u>) |
| 埼玉県 | ②(小川町、 <u>所沢市</u>) |
| 千葉県 | ⑩(木更津市、佐倉市、神崎町、 <u>成田市</u> 、 <u>いすみ市</u> 、 <u>多古町</u>) |
| 神奈川県 | ②(相模原市、小田原市) |
| 山梨県 | ①(北杜市) |
| 長野県 | ⑩(辰野町、松川町、飯田市、飯綱町、 <u>伊那市</u> 、 <u>佐久市</u>) |
| 静岡県 | ⑩(掛川市、藤枝市、川根本町、静岡市、 <u>富士宮市</u> 、 <u>伊豆の国市</u>) |
| 新潟県 | ④(佐渡市、新発田市、 <u>五泉市</u> 、阿賀野市) |
| 富山県 | ②(南砺市、富山市) |
| 石川県 | ②(珠洲市、羽咋市) |
| 福井県 | ①(越前市) |
| 岐阜県 | ②(白川町、 <u>飛騨市</u>) |
| 愛知県 | ④(東郷町、南知多町、岡崎市、 <u>大府市</u>) |

| 都道府県 | 市町村 |
|------|--|
| 三重県 | ③(尾鷲市、名張市、伊賀市) |
| 滋賀県 | ③(甲賀市、 <u>近江八幡市</u> 、 <u>日野町</u>) |
| 京都府 | ②(亀岡市、 <u>京丹後市</u>) |
| 大阪府 | ②(堺市、 <u>泉大津市</u>) |
| 兵庫県 | ⑨(豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、 淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町) |
| 奈良県 | ③(宇陀市、天理市、 <u>山添村</u>) |
| 和歌山県 | ①(かつらぎ町) |
| 鳥取県 | ①(日南町) |
| 島根県 | ⑤(浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市) |
| 岡山県 | ①(和気町) |
| 広島県 | ①(神石高原町) |
| 山口県 | ①(長門市) |
| 徳島県 | ②(小松島市、海陽町) |
| 香川県 | ①(三豊市) |
| 愛媛県 | ①(今治市) |
| 高知県 | ①(馬路村) |
| 福岡県 | ①(うきは市) |
| 佐賀県 | ②(<u>上峰町</u> ・ <u>みやき町</u>) |
| 長崎県 | ②(南島原市、雲仙市) |
| 熊本県 | ③(南阿蘇村、山都町、菊池市) |
| 大分県 | ③(佐伯市、臼杵市、豊後高田市) |
| 宮崎県 | ④(綾町、高鍋町・木城町、えびの市) |
| 鹿児島県 | ⑤(南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、 <u>姶良市</u>) |

※公表の許可があった市町村のみ掲載

出典: 農水省

それまでの政策との違い

オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業（拡充）

平成29年度概算決定額 99(79) 百万円

オーガニック・エコ農産物の国内シェアを拡大するため、生産者と実需者（スーパー・マーケット、レストラン等）の連携を促進し、円滑なビジネス環境を整えるとともに、新規就農・転換者の定着・拡大や地域の生産供給拠点を構築するための取組を支援します。

2. 地区推進事業 〔補助率：定額 事業実施主体：民間団体等〕

(1) 生産供給拠点の構築

- ① 安定供給力強化
栽培技術の実証、栽培技術講習会の開催
- ② 産地販売力強化
オーガニック・エコ農産物のブランド化の取組、消費者・実需者との現地交流会の開催
- ③ 産地育成力強化
オーガニック・エコ農業への就農・転換希望者の現地説明会、有機JAS取得のための講習会開催 等



(2) 環境保全型農業による農産物等の産地販売力の強化 【環境保全型農業運動型】

環境保全型農業直接支払交付金の取組を行っている農業者団体等が行う上記②の取組



出典：農水省

地域では生産だけを行い、加工、流通、消費は地域外。

何が変わったのか？

- これまでの有機農業推進政策は「産地づくり」だった。生産だけを地域で行い、加工・流通・消費は地域外の実需者に頼むというモデル。
- しかし、オーガニックビレッジは生産から消費までを市町村で行うというモデル。「有機農業の地産地消」。
- 「産地づくり」（＝生産振興）の視点だけでは対応できない。
- ところが都道府県や市町村の農業担当部署は、これまで生産振興に特化してきた。そのためオーガニックビレッジに難しさを感じているのではないか？

有機農業を広げるための課題

| 課題 | 解決の方向 |
|-----------------|--|
| 有機農業技術の普及 | 指導者の確保、技術の普及、新技術の開発 |
| 有機質肥料の確保 | 地域の有機質資源を活用した肥料の生産 |
| 水田除草 | 積雪寒冷地に適した水田除草・抑草技術の開発 |
| 慣行農家の有機農業への転換促進 | 慣行栽培から有機栽培に転換するためのプログラムを開発 |
| 有機給食 | 農林課と教育委員会、学校、保護者を集めた推進協議会の設置。関係者の話し合い。 |
| 防除 | 自然生態系を活かした病害虫防除技術の開発 |
| 認証 | 地域の事情を反映した地域認証 |
| 流通 | 人口の偏在を前提とした地域間農產物流通 |
| 消費拡大 | 消費者を巻き込んだ政策実施 |

やったことのない課題ばかり。担当者は困惑しているのでは？⁹

簡単に消費（販路）は拡大できるのか？

- これまで「有機農業は技術と販路で広がる」という考え方方が強かった。
- 生産者に必要なのは優れた技術。優れた技術を開発して普及すれば生産は増える。
- もうひとつの条件は販路。買ってくれる消費者が増えれば需要は増える。
- しかし、この考え方はオーガニックビレッジでは通用しない。そんな消費者は地域にはほとんどいないから。

「産地づくり」の考え方には、ここで完全に行き詰まる。

有機農業が広がっている市町村がある

- 2000年代から、有機農業を推進する市町村が増えてきた。

表1 有機農業の展開事例(機能による分類)

| 自然共生型農業が果たしている機能 | 事例名・地域名 |
|------------------|-------------------------|
| 中山間地の営農継続・移住促進 | 島根県浜田市、愛媛県西予市、福島県喜多方市など |
| 野生生物との共生 | 兵庫県豊岡市、新潟県佐渡市、宮城県大崎市など |
| 学校給食への食材提供、食農教育 | 愛媛県今治市、岩手県一関市、千葉県いすみ市など |
| 地産地消やグリーンツーリズム | 福島県二本松市など |
| 都市農業の推進 | 東京都練馬区、小平市、神奈川県横浜市など |
| 消費者の農業理解・新規就農者育成 | 愛知県名古屋市、秋田県秋田市など |
| 移住促進・新規就農者育成 | 茨城県石岡市、岐阜県白川町、石川県羽咋市など |
| 地域産業との連携、地域自給 | 山形県置賜自給圏など |
| 以上の複合型 | 埼玉県小川町、栃木県上三川町など |

出典: 谷口(2023a)

これらの事例に共通する特徴

- こうした市町村を調査したところ、次のような特徴があった。
- 中山間地の存続、移住者の増加、野生生物との共生、学校給食への食材提供、健康や暮らしやすさなど、一見すると農業と無関係な地域課題の解決に有機農業が役立っている。
- もうひとつの特徴は、地域の中で、**自然と人間の関係に関する意識が変わってきた**ということ。

兵庫県豊岡市の事例

- 豊岡市はコウノトリと人間が共生する町として有名だが、市が有機農業を推進したのは、コウノトリの野生復帰に必要な施策だったから。



出典: 豊岡市HP

兵庫県豊岡市の事例（続き）

- コウノトリは水田や水路に棲む生き物をエサにする。そのためコウノトリのエサを増やすために有機農業の推進が必要だった。
- それを「コウノトリ育む農法」と呼んで推進した。兵庫県がそれを後押しした。
- それをお米のブランドにするのに成功した。



「有機農業の産業化」と「社会化」

- 経済学的にいえば、有機農業が広がるのは有機農産物が売れて、生産量が増え、栽培面積や農家数が増えていくことを意味する。こうした論理を「有機農業の産業化」と呼ぼう。
- 産業化の論理で見ると、日本では有機農業は広がっていないという結論になる。なぜなら面積は農地全体の0.6%、有機JAS認証を取得した農家数は4千人前後とずっと増えていないからだ。
- 豊岡市の事例は、産業化の論理では説明できない。

日本における有機農業の広がり

- 栽培面積で見れば、2020年度で耕地面積全体の0.6%（約2万5200ha）と漸増しているが、伸び率は極めてゆるやか。



注1：有機JAS認証を取得しているは場面積は農林水産省食品製造課調べ。

注2：有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計（注：H22年度は「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」（MOA自然農法文化事業団）による推計による。H23～26年までは、H22年度の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りにより推計し、農業環境対策課にて取りまとめ。）

注3：*（ ）内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。

「有機農業の社会化」

- 私は有機農業が盛んな地域を調査して、産業化の論理では説明できない有機農業の広がりを実感し、「有機農業の社会化」という考え方を提唱している。
- その要点は「**有機農業は機能と価値転換によって広がる**」ということである。
- 機能の系：**有機農業は地域問題の解決に役に立つ（=機能を果たす）ことによって広がる。**
- 価値転換の系：**有機農業は人々の、人間と自然の関係に関する価値観を変えることによって広がる。**

「地域づくり」の視点が必要

- 「有機農業の社会化」の考え方をオーガニックビレッジに当てはめるとどうなるか。
- 「有機農業は地域づくりの手段」と考える。有機農業が地域づくりに果たす機能に注目する。
- 「この町をどんな町にしたいのか」という地域づくりのビジョンがまずあって、ビジョンを実現するために有機農業はどんな役に立つかという順番で考える。
- 有機農業の量的拡大を目指にしない（＝面積が少なくても、生産量が少なくても気にしない）。